

認定証

第 四三三三 号

有限会社 塩川産業

殿

貴事業場の快適職場推進計画は
厚生労働大臣が定めた「事業者が
講ずべき快適な職場環境の形成
のための措置に関する指針」に
照らして適切なものであると認め
られるのでここに認定します

平成二三年三月一七日

宮崎 労働局長 永田

有

